パニック値の報告と診療上の対応に関する研究のお知らせ

帝京大学ちば総合医療センターでは以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間: 2026 年 11 月 12 日～2029 年 3 月 31 日

〔研究課題〕 パニック値報告の実態および基準の妥当性評価を踏まえた運用体制の再構築と臨床的意義の検討

〔研究目的〕 血液検査などで、患者さんの生命や容態に関わる可能性があり、速やかな確認や対応が必要となる著しい異常値を「パニック値」と呼びます。パニック値を確実に診療担当者へ伝え、必要な診療につなげることは、医療安全のうえで重要です。当院では、医療安全を確保し、より良い診療につなげるために、パニック値として報告する検査項目とその基準値を見直し、さらに、診療担当者に直接報告できなかった場合の連絡先、検査を担当した臨床検査技師による報告内容のカルテへの記載、報告後に診療対応がなされているかどうかの確認、およびその経過を一元的に記録する体制などを整備し、試験運用を経て、2026 年 7 月 13 日から正式な運用を開始しました。本研究では、パニック値の報告状況、患者さんの背景、報告後に行われた診療上の評価や対応、その後の短期的な経過を調べます。基準の見直し、報告・確認体制の再構築を行ったことで、診療上どのような効果または影響がでているのかを検証します。

〔研究意義〕 本研究により、当院の患者さんや診療体制に合ったパニック値の基準と、異常値の発見から報告、診療録への記載、診療対応の確認までを確実につなぐ仕組みの有用性と課題を明らかにすることができます。得られた結果は、当院の医療安全と検査業務および診療業務の改善に役立てるとともに、他の医療機関がパニック値の基準や運用方法を検討する際の参考となることが期待されます。

〔対象・研究方法〕 2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに、当センターで行われた検体検査において、各時点の当院のパニック値基準に該当し、検査部から診療担当者などへの報告対象となった患者さんを対象とします。なお、基準変更の妥当性を検討するため、変更前の基準でのみ対象となる検査結果についても、抽出できる範囲で、追加で調査する場合があります。電子カルテ、検査システム等から、以下の情報を利用します。

・年齢、性別、診療科、入院・外来の別、主な病名、関連する基礎疾患・併存疾患等患者さんの背景に関わる項目
・検査項目、検査値、結果確定日時、検体の状態、過去の検査値および再検査値など検査に関わる項目
・報告日時、報告先、報告の成立状況、連絡回数、代替連絡先、反復報告の有無など報告体制に関わる項目
・電子カルテに記載されたパニック値の認識とその対応方針（再検査、追加検査、治療変更、患者さんへの連絡、受診指示、専門診療科への相談など）など診療上の対応に関わる項目
・報告後 7 日および 30 日以内の救急受診、予定外入院・再入院、集中治療室への入室、心停止、重大な不整脈、緊急透析、死亡など報告後の患者さんの状況に関わる項目

研究のために新たな検査や治療を行ったり、通常の診療内容を変更したりすることはありません。血液などの試料を研究目的で新たに採取することもありません。

〔研究機関名〕 帝京大学ちば総合医療センター　検査部

〔個人情報の取り扱い〕 研究に用いるデータには研究用の番号を付け患者さん個人を特定できる情報は含めません。データを院外へ持ち出したり、他の研究機関へ提供したりすることはありません。研究成果は学会や学術雑誌で公表することがありますが、個人が特定/推定されないよう、集計した結果のみを用います。研究終了後のデータは、帝京大学臨床研究センターに 10 年間保管された後、復元できない方法で廃棄します。

〔その他〕 患者さんが御希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で、本研究に関する研究計画書等を閲覧することができます。**対象となる患者さんで、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。**

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者:氏名　吹野　恵子　職名　講師
所属:帝京大学ちば総合医療センター　検査部
住所:〒299-0111 市原市姉崎 3426-3　帝京大学ちば総合医療センター検査部 TEL:0436-62-1211〔代表〕

※パニック値報告に関する研究の件、とお伝えください。